

出資法人経営状況

(令和元年度)

旭川市

この資料は、議会への提出が求められている地方自治法第221条第3項に規定する法人に係る毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類のほかに、当該法人における令和元年度の経営状況を説明するために作成しているものです。

令和元年度中に存在する法人で、実際に作成の対象としている法人の範囲は、次のとおりです。

- 1 地方自治法施行令第152条第1項第2号に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{1}$ と表示）

- 2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定に基づいて定めた旭川市予算の執行に関する調査等の対象となる法人の範囲を定める条例第2条に基づくもの
～本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している全ての一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社（目次の法人名の前に $\boxed{2}$ と表示）

目 次

	(頁)
$\boxed{1}$ 株式会社 旭川振興公社	2
$\boxed{1}$ 公益財団法人 旭川市公園緑地協会	3
$\boxed{1}$ 一般財団法人 旭川産業創造プラザ	4
$\boxed{2}$ 一般財団法人 旭川市勤労者共済センター	5
$\boxed{2}$ 一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター	6
$\boxed{2}$ 一般財団法人 旭川市水道協会	7

法人等名称	株式会社 旭川振興公社
設立年月日	昭和35年8月11日
設立目的	公共事業のため必要とする不動産の取得及び売却並びに斡旋、駐車場、スキーリフト等公共事業の運営のほか、市の委託を受けた事業を執行し、都市機能の維持増進と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本金	10,000千円
市出資額	7,000千円
市出資割合	70.0%

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期損益額	43,348	43,329	38,228
当期損益額－前期損益額	20,663	△19	△5,101
資産	5,847,336	5,403,731	5,046,634
負債	4,833,328	4,346,393	3,951,068
純資産（資産－負債）	1,014,009	1,057,338	1,095,566

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和元年度決算では、前年度と比べて黒字幅は510万1千円減少したが、3千822万8千円（前年度比88%）の黒字であり、健全な経営を維持している。

主力事業である産業廃棄物処理事業は、安定型埋立地の満量により埋立てを終了したが、10月から第3管理型埋立地が稼働し、事業収益は前年度並みの4億2千203万4千円（前年度比101%）となった。

土地販売事業の「動物園通り産業団地」の分譲事業は、前年度売買契約した業者と市内の青果物加工業者のそれぞれの所有権移転登記を完了する等、順調に推移している。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響から、旭山雪の村の冬の乗り物事業の収益が半減し、食堂事業にも影響が及んだことから、雪の村事業の売上げは2千517万7千円（前年度比88%）と減収になった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で旭山動物園の開園が遅れるなど今後もその影響を受けることを踏まえ、旭山動物園関連事業や、空港レストラン事業に取り組んでいくとともに、産業廃棄物処理事業と指定管理業務の適切な運用・維持管理や、土地販売事業の「動物園通り産業団地」の早期売却に努める等、引き続き安定的な経営が行われるよう事業運営に取り組む必要がある。

法人等名称	公益財団法人 旭川市公園緑地協会
設立年月日	昭和59年4月2日 (平成24年10月1日 財団法人から公益財団法人へ移行)
設立目的	都市公園等の円滑な管理運営と健全な利用増進、都市緑化の推進及び緑地等の保全に関する事業を行い、うるおいと安らぎを実感できる憩いの空間を市民に提供し、安全で快適な生活環境づくりと地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	20,000千円
市出資額	20,000千円
市出資割合	100.0%

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期損益額	△13,807	△2,242	2,817
当期損益額－前期損益額	△31,380	11,566	5,059
資産	300,981	302,742	313,407
負債	172,275	176,278	184,126
正味財産(資産－負債)	128,706	126,464	129,281

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和元年度決算において、281万7千円の正味財産増となり、黒字となっている。
収益事業等会計における、売店運営、自動販売機の経営も黒字となっており、収益事業の収益の50%以上を公益目的事業に繰り入れることが公益財団法人の要件となっていることから、454万6千円を同事業に繰り入れ、公園緑地及び河川緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発、公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境保全などの事業を展開したところである。

今後は、収益事業の強化や公益目的事業の充実を図り、法人の経営強化を行っていくことが必要である。

法人等名称	一般財団法人 旭川産業創造プラザ
設立年月日	平成4年6月26日 (平成22年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市を中心とする道北地域の産業高度化の促進により、地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。
基本金	1,175,200千円
市出資額	1,160,100千円
市出資割合	98.7%

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期損益額	9,913	9,729	4,436
当期損益額－前期損益額	△11,102	△183	△5,293
資産	1,954,293	1,947,780	1,939,956
負債	717,441	711,330	711,637
正味財産(資産－負債)	1,236,852	1,236,451	1,228,319

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和元年度決算では、当期損益額が443万6千円となり、前年度と比較して大きく減少した。

収益については、有価証券による財産運用収益は94万円の減となり、収益全体としては、前年度から900万円減となった。

経常費用については、事業費では635万円の減、管理費では264万円の増となり、差し引き371万円の減となった。

今後の経営課題としては、平成22年度から運用し令和元年度末に借換えを行った北海道からの貸付金7億円の貸付期間が、これまでの10年間から5年間に短縮され、さらに従前からの低金利や新型コロナウィルス感染拡大に伴う世界経済低迷の影響が加わることで、今後の運用益の大幅な減少が予想される。

こうした中で最大の事業効果を上げるためには、ICTを活用した効率的な支援や、道北地域の関係機関への支援ノウハウの移転なども含め、多様な手法を検討していく必要がある。

法人等名称	一般財団法人 旭川市勤労者共済センター
設立年月日	平成9年12月8日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市内に所在する中小企業の事業所に勤務する者（以下「中小企業勤労者」という。）のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図り、もって中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
基本金	32,800千円
市出資額	14,000千円
市出資割合	42.7%

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期損益額	△7,554	△4,729	△1,625
当期損益額－前期損益額	△945	2,825	3,104
資産	103,653	98,954	97,695
負債	4,182	4,212	4,578
正味財産(資産－負債)	99,472	94,743	93,117

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和元年度決算では、162万5千円の正味財産減となっているが、このうち福利厚生事業については平成25年の一般財団法人への移行に伴う公益目的支出計画に基づく支出であり、令和3年度末の完了を目標としているところである。

しかしながら、年度末から新型コロナウイルス感染症の影響により、外食をテーマにしたミールクーポン事業及び宿泊助成事業が失速しており、今後計画値との乖離が懸念されるところ。

また、会員数については加入と退会が拮抗しており、平成29年度末より横ばいの状況となっている。引き続き、会費収入が大幅に減少することがないように、加入促進や事業の見直しを検討する必要がある。

法人等名称	一般財団法人 道北地域旭川地場産業振興センター
設立年月日	昭和61年6月20日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	道北地域の地場産業の健全な育成を図るため、地場製品の宣伝、普及等を行うとともに、地場産業に携わる経営者、後継者の資質の向上を図るための事業等を行い、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
基本金	30,000千円
市出資額	9,000千円
市出資割合	30.0%

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期損益額	10,130	10,544	10,471
当期損益額－前期損益額	10,930	414	△73
資産	842,748	822,554	807,228
負債	67,119	52,736	43,257
正味財産(資産－負債)	775,628	769,818	763,971

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和元年度決算では当期損益額が1千47万1千円となり、前年度と比べてほぼ横ばいとなった。

経常収益については、前年度比で約850万円の増収となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設賃貸事業及び売店運営事業等の事業収益が大幅に減少したため、財政調整積立資産の積立額について、当初予定していた500万円から300万円に減額している。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響による大展示場の使用制限等により、事業収益の悪化が懸念されるため、支出の抑制や収益事業の在り方について見直しを検討するほか、老朽化した施設の維持・管理のための資金調達についても検討を行う必要がある。

法人等名称	一般財団法人 旭川市水道協会
設立年月日	昭和54年4月19日 (平成25年4月1日 財団法人から一般財団法人へ移行)
設立目的	旭川市及び他市町村における上下水道の円滑な普及と安定供給に資するための適正かつ合理的な維持管理を行うため必要な事業を行い、もって住民の公衆衛生と福祉の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
基本金	11,500千円
市出資額	5,000千円
市出資割合	43.5%

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
当期損益額	5,532	6,851	14,110
当期損益額－前期損益額	△634	1,318	7,260
資産	168,643	178,789	191,211
負債	98,443	101,739	100,051
正味財産(資産－負債)	70,199	77,050	91,160

※千円未満を四捨五入しているため、「当期損益額－前期損益額」及び「資産－負債」に差異が生じる場合があります。
注：損益額については、株式会社は当期純利益、財団法人は当期一般正味財産増減額を記載しています。

経営状況について

令和元年度決算では、近隣市町に係る受託事業収益の増加等により、当期損益額が1千411万円となり、8期連続の黒字となった。

当期損益額が前年度比700万円超の大幅増となった主な要因としては、新たに配水管更新基本計画策定業務委託(鷹栖町：425万円)や安平志内水道漏水調査委託業務(中川町：180万円)を受託したこと等が挙げられる。

今後も、近隣市町受託事業の拡大などによる収益の確保及び事業の効率的な執行による経費削減などに努め、健全経営を推進する必要がある。